

# 凍結物の破棄申請ならびに同意書

谷口眼科婦人科 理事長 谷口 亮 殿  
院長 谷口 憲 殿

谷口眼科婦人科にて保存している以下の凍結物の破棄を申し込み、貴院の所定の方法にて破棄されることに同意します。

凍結日	西暦 2024 年 3 月 14 日 と 日
凍結物	胚 ・ 卵子 ・ 精子

## 破棄手続きについて

- 凍結保存期間は凍結保存日から1年間です。保存の「更新」を希望されない場合は、破棄の手続きを行ってください。
- 保存期間終了後にご連絡のない場合は、破棄の手続きを行います。
- 一度凍結の破棄を受領した場合は、再度の凍結はできませんのでご注意ください。

※凍結時にお渡ししている「採卵・培養結果報告書」または「精子凍結の結果」の凍結日をご参照ください。  
凍結日は、現段階で残っている凍結物の日付をご記入ください。

### ※記入例

2024年3月13日と14日に胚凍結を行った。  
2026年3月の時点で残っている胚は2024年3月14日に凍結した胚のみである場合は、凍結日の欄には2024年3月14日とご記入ください。  
13日と14日のどちらの胚も残っている場合は、2024年3月13日と14日とご記入ください。

記入日： 西暦 2026 年 2 月 20 日

住所： 佐賀県武雄市武雄町大字武雄 385-2

本人氏名(自署)： 谷口 花子 (携帯番号： 000-0000-0000 )

配偶者氏名(自署)： 谷口 太郎 (携帯番号： 000-0000-0000 )

\*必ずご本人が直筆で署名をお願いします。

※医療機関記入欄

【受付】	【医師】	【培養室】
日付・確認者印	日付・確認者印	日付・確認者印